

播磨町中学校部活動(運動・文化・芸術)の 地域移行(地域展開)について

播磨町・播磨町教育委員会

1 部活動の意義

- 生徒のスポーツ・文化・芸術に親しむ機会の確保
- 自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養し自主性の育成も寄与
- 人間関係の構築及び自己肯定感の向上、問題行動の抑制、保護者の信頼感並びに学校の一体感の醸成

2 移行の背景(現状と課題)

- 播磨中学校(14部 [男女:5、男子:5、女子:4])、播磨南中学校(11部 [男女:4、男子:4、女子:3])に計644人
(全体の64.9% 参考:文化部 19.9%)が参加

▲競技数の少なさ →→→→→→→→→ 選択数の少なさにより小学校から継続的に取り組めない

▲競技経験のない教師による指導が増加→ 顧問の指導力不足

▲働き方改革を推進 → 教師にとって大きな業務負担



活動の質や量の確保の点から持続可能性は極めて低い

3 めざす姿(今後の部活動の在り方)

- 中学生にとって、持続可能で適切なスポーツ・文化・芸術環境の実現(部活動のよさを継承・発展させながら)
 - ・地域において生徒のニーズ(志向)に応じた多種多様なスポーツ等の体験提供
 - ・技術等の専門性のある有資格者による指導体制の確立
 - ・生徒、保護者にとって安全・安心に実施できる環境の構築



部活動の運営主体を学校から地域(「NPO法人スポーツクラブ21はりま」)へ移行



中学生にとどまらず播磨町のスポーツ・文化芸術環境のさらなる充実

- ・段階的移行：休日の運動部活動 令和5年度～7年度 ※平日実施可能な競技は順次移行予定
平日の運動部活動 令和8年度～10年度

4 課題への対応策 → 今回の部活地域移行を契機に

「播磨町における新たなスポーツ・文化・芸術環境の再構築」を図る!

- (1) 運営団体である総合型スポーツクラブ「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の再整備による機能充実
- (2) スポーツ指導者の質・量の確保方策の確立
- (3) 学校を含めた町立スポーツ施設の確保方策の確立
- (4) 大会への参加の在り方を要請
- (5) 適切な会費・保険の在り方検討
- (6) 教職員の諸制度の効果的な活用
- (7) 保護者への啓発と理解促進

5 新たなスポーツ環境の構築に向けた具体的対応策

(1) 運営団体である「スポクラはりま」の再整備による機能充実

- ① 認知度・信頼性の向上及び財源確保の推進
 - ・認定特定非営利活動法人格の取得(寄付者への税制優遇措置、みなし寄付金制度の採用による財源確保)
 - ・日本スポーツ協会の登録・認証制度への登録(国、県の行政との連携促進)
- ② 組織再編
 - ・地域運動部活動推進部会や指導者養成部会をはじめとした各種事業部会制を確立
 - ・地域運動部活動推進部会にはコーディネーターを配置(教委)し、各部には部長を配置
 - ・業務量増加に伴い、円滑な業務推進に向けた会計年度任用職員の配置(協働推進→SC 委託費)

(2) スポーツ指導者の質の向上及び量の確保方策の確立

- ① 質の向上
 - ・日本スポーツ協会(JSP0)コーチ公認資格者やNF(競技団体)等の有資格者を確保
 - ・年間数回の研修会の受講を通じた指導者の資質能力の向上を推進(協働)
- ② 量の確保
 - ・適切な対価(謝金)を提示(教委)することでのスポーツ指導者の確保
 - ・熱意あり指導力のある現町内の部活動顧問の教職員を確保(兼業兼職制度の活用)
 - ・企業、大学等、町内外への効果的な情報発信による優秀なスポーツ指導者を確保

(3) 学校を含めた町立スポーツ施設の確保方策の確立

- ① 利用ルールの改正
 - ・公平、公正のルールの下での利用割り当ての実施
- ② 施設の利用予約システムの一元管理化
 - ・新たなシステムを導入(R3)による利用者の利便性向上
- ③ 学校施設の有効活用の促進
 - ・休日、放課後等の教育活動以外の時間帯における小、中学校体育施設の有効活用(協働)

(4) 大会への参加の在り方を検討し関係機関へ要請

- ① 中体連や競技団体が主催する大会の参加形態を模索
 - ・合同部活動形態もしくはクラブ形態での参加認可要請
- ② 大会会場への引率についての養成
 - ・保護者もしくは指導者での引率許可の要請

(5) 適切な会費・保険の在り方検討

- ① 適切な会費の設定
 - ・「スポクラはりま」の会費を適用
 - ・生活困窮家庭については、減免制度を適用(教委)
- ② 安心した活動ができる保険への加入
 - ・生徒や指導者がけがをしたり賠償したりする際に充実した補償が得られる保険への加入

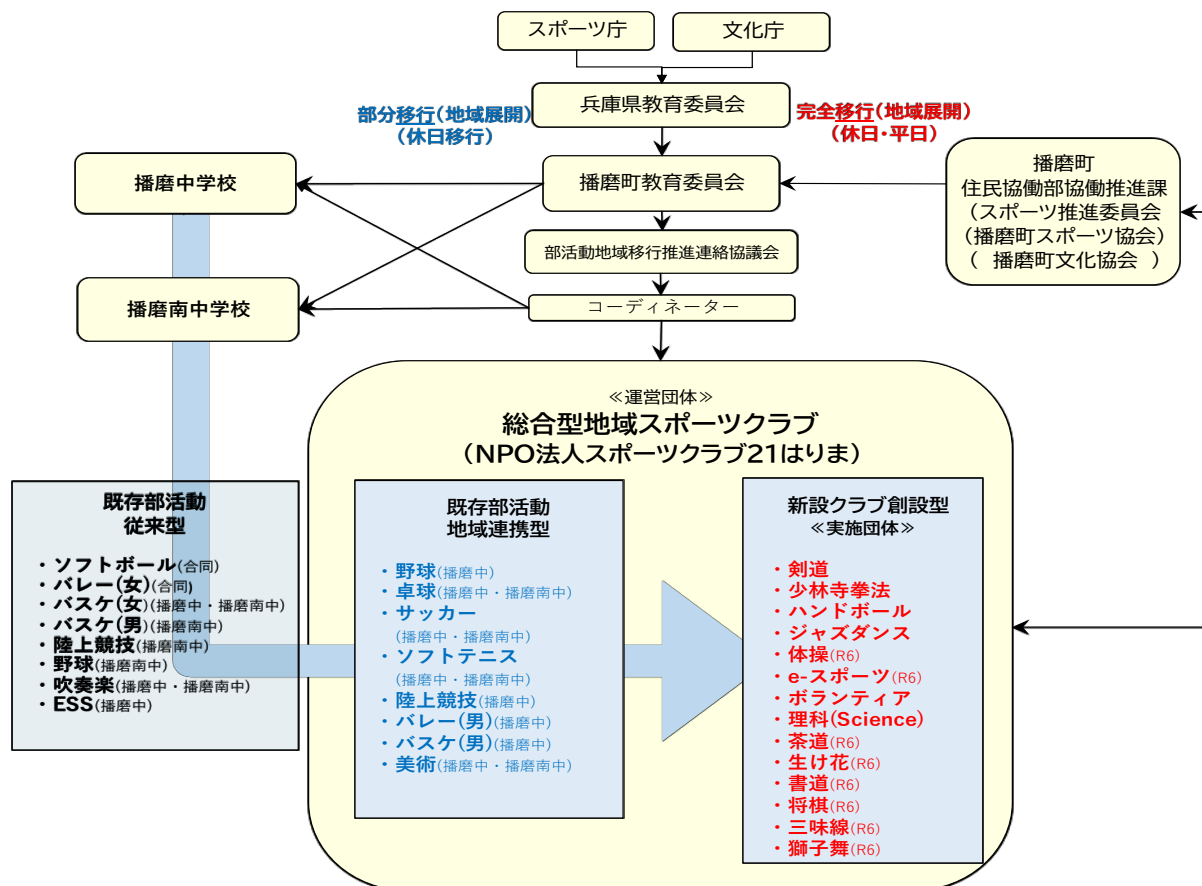
(6) 教職員の諸制度の効果的な活用

- ① 次期指導要領改訂時に学校の部活動の在り方を明示予定
 - ・地域でのスポーツ団体との連携、協働の深化について規定することなどの見直し予定
 - ・部活動以降に係る研修会等の開催をととした学校教職員の意識改革
- ② 教職員の兼職兼業許可申請を促進(前掲)
 - ・熱意あり指導力のある現町内の部活動顧問の教職員を確保
- ③ 職務専念義務免除による対応での検討
 - ・大会への引率などの勤務時間内での活動についての検討を関係機関と協議

(7) 保護者等への啓発と理解促進

- ① 「学校教育」から「社会教育」へ展開することへの理解
 - ・制度移行の趣旨
 - ・地域移行(地域展開)後の円滑な活動の保証
 - ・多世代、多種目、多志向を実現する活動形態
 - ・受益者負担の増加
 - ・クラブ運営への協力

6 イメージ図



7 ロードマップ

部活動地域移行(地域展開)ロードマップ^{2024.1.11 現在}

R6から参入

類 型			令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
			令和6年度～令和8年度			令和9年度～令和11年度		
分野	活動	種目等	学校部活動→→→《段階的移行》→→→地域クラブ活動					
			展 開 期 (休日・祝日)			完 全 移 行 期 (平日)		
社会教育	新設クラブ創設型	ハンドボール						
		剣道						
		少林寺拳法						
		ダンス						
		美術	◆ 活動内容の充実 ◆ 指導者の確保 ◆ 指導者の質の向上 ◆ 会員確保 ◆ 備品等の環境整備					
		ボランティア (Jrリーダー)						
		理科クラブ						
		体操 ※調整中						
		eスポーツ ※調整中						
		茶道 ※調整中						
		三味線 ※調整中						
		生け花 ※調整中						
		書道 ※調整中						
獅子舞								
学校社会教育	地域既存部活動連携型	軟式野球						
		ソフトテニス						
		サッカー						
		卓球	◆ 指導者の確保 ◆ 指導者の質の向上					
		バスケットボール						
		陸上競技						
		バレーボール						
		美術						
教育学校	学校部活動	ソフトボール						
		吹奏楽	◆ 教員の意識改革 ◆ 兼職兼業許可による指導者確保					
		英会話(ESS)						